

## 運転資格・法定検査等一覧表

### [7] 荷役・揚重機械

機 械 名	区 分	資 格	公道運転免許	法定検査	備 考
ミニクローラ クレーン	つり上げ荷重 1 t 未満	<b>特教</b> 移動式クレーン運転業務特別 教育及び玉掛け特別教育	-	<b>定自</b> 定期自主検査 <b>特自検</b> (排土板付に限る)	
クローラクレーン	つり上げ荷重 1 t 以上～5 t 未満	<b>技</b> 小型移動式クレーン運転技能 講習及び玉掛け技能講習		-	<b>揚検</b> 揚重機検査/2年 ※吊上げ荷重3 t 以上
カニクレーン			<b>定自</b> 定期自主検査 (つり上げ荷重が0.5t以上のもの) <b>特自検</b> (排土板付に限る)		
フォークリフト	最大荷重1 t 未満	<b>特教</b> フォークリフト運転特別教育	<b>免</b> 小型特殊 (緑ナンバー) 大型特殊 (白ナンバー)	<b>特自検</b> フォークリフト特定自主検 査	公道上では作 業不可
	最大荷重1 t 以上	<b>技</b> フォークリフト運転技能講習			
ベビーウインチ ウインチ	-	<b>特教</b> 巻上げ機械運転特別教育	-	-	
ベビーホイスト	-	<b>特教</b> 巻上げ機械運転特別教育	-	-	
タワークレーン	つり上げ荷重 5 t 未満	<b>特教</b> クレーン運転特別教育	-	<b>揚検</b> 揚重機検査/2年 ※つり上げ荷重3 t 以上	設置届(つり上 げ荷重3 t 以上) 設置報告書(つ り上げ荷重0.5 t 以上3 t 未満)
	つり上げ荷重 5 t 以上	<b>免</b> クレーン運転士免許			
	つり上げ荷重 1 t 未満	<b>特教</b> 玉掛け特別教育			
	つり上げ荷重 1 t 以上	<b>技</b> 玉掛け技能講習			

水中ポンプ  
水処理機械

発電・溶接  
照明機器

コンプレッサ  
エア機械

ハウス・備品

通信計測機器

環境関連機器

掘削・運搬  
解体・林業

道路・整地  
保安・鉄道

レンタカー  
車両機械

高所作業車  
作業足場・建築機器

荷 役  
揚 重 機 械

コンクリート機器

汎用機器

フロント  
関連機器

基 礎  
地盤改良機

シールド  
推進機械

特定現場  
仕様

資 料